

## みなし決議に関する評議員会議事録

### 1 評議員の選任の件

公益財団法人東京都島しょ振興公社定款第12条第1項、定款施行細則第3条の規定に基づき、下記のとおり評議員を選任する。

区分	氏名	就任年月日
評議員	山高 亜紀子 (東京都三宅村長)	令和6年2月15日

(任期) 令和6年2月15日から令和8年度決算に関する定時評議員会の終結の時まで

(理由) 東京都三宅村長の櫻田評議員から辞任届が提出されたため、後任の評議員を選任する。

### 2 1の事項を提案した者の氏名

理事長(代表理事) 渋谷 正昭

### 3 評議員会の決議があったものとみなされた日

令和6年2月14日

上記のとおり、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第194条第1項の規定により、評議員会の決議があったものとみなされたので、これを証するため、この議事録を作成した。

令和6年2月14日

公益財団法人東京都島しょ振興公社

議事録作成

理事長(代表理事) 渋谷 正昭

